

宗谷南農協通信

No.19



J A 宗谷南役員研修（農林水産省との意見交換会の様子）

- 農協法公布記念日にあたっての組合員・
役職員へのメッセージ
- JA宗谷南役員研修
- サマーフェスタ2023
- よくばりフェスタ2023
- 新規就農者本格稼働開始！
- 経済部秋の感謝祭
- 車両系建設機械運転技能講習会
- 授精所便り
- サルモネラの注意喚起について

農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ

北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 樽井 功



昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で76年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

新型コロナウイルス感染症の位置付けは本年5月より5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、各農畜産物の消費は依然として低迷しており、さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大なものとなっています。

コロナ禍、国際紛争によって、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪合戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっています。

JAグループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組むことが重要であり、国民の命の源である食を守り続けるにも、まさに新しい農業を築き、未来の世代へ繋いでいかなければなりません。

この厳しい時代だからこそ、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する「国消国産」という考え方は、消費者に知っていただきたい大切なテーマであり、1945年に国連食糧農業機関（FAO）が発足した日、さらに1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日である10月16日を、「国消国産の日」として制定し、令和3年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国消国産の周知、さらにはJA北海道大会で確認された550万人サポーターづくりを推進するべく、JAグループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取り組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

J A 宗谷南

役員研修

10月10日から12日の日程においてJ A 宗谷南役員研修が行われました。組合長をはじめ、役員、職員の14名での参加となりました。

1日目、今回の研修については農林水産省に赴き、現状の酪農情勢における情報収集とJ A 宗谷南からの要望等も含めて意見交換を行いました。限られた時間という事もありましたので、事前に質問等を提出しその解答を頂く形式で進行されました。農林水産省へは中央会東京事務所 熊谷所長様をはじめ職員の方々に準備をして頂き、意見交換の機会を頂きました。会場では須永牛乳乳製品課長他4名の方が対応してくださいました。

須永牛乳乳製品課長から「折角の機会なので意見交換の中で農水側からも質問をさせて頂き、出来ることと出来ないことがありますが取組をしたい。」「旨の挨拶を頂き意見交換が始まりました。

まず、資料に基づき酪農対策、飼料高騰について説明がありました。

農水の方からの説明の後、事前に提出した質問の回答も頂いたうえで、意見交換を行いました。適

切な価格形成については、飼料等の高騰に対し補助金交付により対応しているが、生産者・消費者それぞれの考えがあり基準が難しい判断となる説明でした。農水側からは「乳価については上げるべきか?」「そのまま今を凌ぐ方がいいのか?」などの質問もあり、役員からは「今までを考えると値上げして頂いたことは感謝している。

しかし、費用に掛かる経費が高く所得が増えない。」「、」個体販売価格の低下の問題もあるのではないか。」「等々熱い意見交換が交わされました。その他、当農協においてサルモネラが発生し対応に苦慮しており、家畜共済対象外の病気であること、病気に伴う患畜の処理方法についての要望、機械リースの継承方式への変更など現場からの意見を伝えて農水省を後にしました。

2日目、ホクレン名古屋支店についての牛乳乳製品概況について説明を受けました。名古屋支店はよつ葉乳業(株)の総代理店として道産牛乳乳製品の販売を行っております。東海4県、北陸3県を管轄エリアとし牛乳乳製品だけではなく米、豆など7課34名の支店となっております。取扱では2年連続の飲用向けの値上げの影響があり販売は少ない状況、バターなどはインバウンドの回復もありホテルなどに卸しており需要が増えているとの事です。牛乳乳製品消費拡大のため紙面での特集企画なども実施するなど取り組んでいるそうです。スーパーにおける販売環境調査を実施したところ、アウトサイダー牛乳が増加傾向にあり地場産との

競争になっていくようです。北海道産と地場産とでは100円の値差があるが人件費・輸送費を鑑みるとやむを得ないが、北海道産の売り場が縮小されている状況は見受けられないとの事でした。今回の研修において、農水省に現場からの要望を伝え少しでも組合員に返る要望となる事を願い研修を終え帰路に着きました。





サマーフェスタ2023



8月15日、歌登の町営サブ球場でサマーフェスティバル2023が開催されました。晴天に恵まれ、真夏のうだるような暑さの中で当JA青年部による牛乳150本の無料配布が行われました。消費者との交流を通じて、地域産業である酪農に興味を持ってもらえるよう、牛乳・乳製品消費拡大の輪を、これからも広げて参ります。配布開始の際には多くの人たちが列を作り、瞬く間に配布終了となりました。



よくばりフェスタ2023



10月1日に、道の駅マリーンアイランド岡島特設会場にて、4年振りとなる「よくばりフェスタ2023」が開催されました。当日は乳製品消費拡大の一環としてJA宗谷南も出店し、青年部・女性部の協力の元、牛乳の無料配布や乳製品セットの格安販売の他、じゃがいも・玉ねぎ・かぼちゃの販売を行いました。天気は雨が降ったり止んだり、安定しない天気でしたが多くの来客で賑わっており、牛乳の無料配布や乳製品の販売は長蛇の列を作り、1、2回目共にすぐに終了してしまう程の大盛況となりました。今後も牛乳・乳製品の消費拡大のPRを継続して行ってまいります。



新規就農者本格稼働開始!

今年の9月より、乳牛を導入し本格稼働を開始した中新井田光ご夫妻を紹介します。

中新井田光さんは、道内の酪農従業員として5年程働いており、その中で自分も新規就農をしたいという思いが強くなり就農先を探していた所、就農フェアや枝幸町就農者誘致促進セミナーを通じて枝幸町で就農することを決意し、平成29年12月に枝幸町への移住を決意し研修を開始しました。

研修は枝幸町公共育成牧場を始め、ファームAYNIや研修生受入農家での実習により、様々な酪農形態での作業を経験し、中でも大変だった事は、頭数が多いファームAYNIでの分娩介助を挙げており、ただ、その経験が自分の経営でも生かせているので良い経験でしたと語っていました。

研修期間中に、当時ベトナムから技能実習生として来日し実習をしていたファム・ティ・ビックゴックさんと出会い、彼女からの熱烈なアプローチを受け、令和2年について結婚。現在は2歳になる息子が1人おられます。

令和4年5月より、下幌別地区の寺前牧場へ就農し、今年の9月から乳牛導入を始め本格稼働を開始しました。

「研修期間中も、そして就農をしてからも沢山の方々に色々な事を教えてもらい、そして支えて頂きました。少しでも枝幸町の酪農家の一員としてその恩を返して行けたらと思います。」と語ってくださいました。

新たに枝幸町の酪農家へ加わった中新井田さんへ、先輩酪農家皆さんの応援を是非、よろしくお願い致します。



経済部秋の感謝祭

経済部は9月27日に日頃のご愛顧に感謝を込め、資材店舗前にて秋の感謝セールを開催しました。

セールには、ホクレン、ホクレン油機サービスの協力のもと、冬に向けた除雪機やストーブなどがお求めやすい価格で販売されており、組合員の他、一般のお客様も来場され、カソロンや飲料を求め多くの来場客で賑わいを見せておりました。

やはり日常的に使用する、酪農用品や部

品類などが多く購入されておりました。尚、店舗内では現在、秋冬需要品も取り揃えておりますので、是非お立ち寄り下さい。



車両系建設機械運転技能講習会

10月17日から19日の3日間で組合員や酪農ヘルパー組合等農作業を行う方を対象に車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）の技能講習会が開催され、19名の方が受講しました。

講師に、コマツ教習所（株）北海道センター（北広島市）の八木沼主査講師に来て頂きました。

1日目は、歌登支所の会議室にて座学研修を行い、車両系建設機械の基礎知識から作業装置の構造や取扱いについて等の講習が行われました。

2日目は、午前に座学講習の続きを行い、午後には学科試験を行った後、実際にバックホーとタイヤショベルを使い建設機械の操作技術の講習が行われました。

初めてバックホーの操縦をされる方は、操縦の難しさに四苦八苦していました。

3日目は技能試験を行い、バックホーとタイヤショベルを用いて決められた作業を時間内に完了できるかというもので、時間が決められているので、焦りながらも、全員無事に作業を完了する事ができ、19名とも学科試験、技能試験に合格することが出来ました。後日終了証については各自宅へ送らせて頂きます。



農業機械等を含む作業機械で作業するためには、その作業にあった技能講習終了証が必要となります。

また、けん引式農作業機をけん引する農耕トラクターが公道を走る際には、大型特殊免許やけん引免許が必要となる機械があります。

けん引する農耕トラクターが、「長さ4.7m以下」、「幅1.7m以下」、「高さ2.0m以下」、最高速度、時速15km以下」の条件を超えるものについては、大型特殊免許が必要となり、そのトラクターで「車両総重量が750kg以上」のけん引式作業機をけん引する場合はけん引免許が必要となります。

※詳しくは、（一社）日本農業機械工業会のホームページ等でご確認下さい。



牛の寒冷対策

今年の北海道は、例年のない猛暑となり、牛の体調に管理に非常に苦慮されたことと思いません。

10月中旬からは寒さも増し、本格的な冬に向け寒冷対策を考える時期となりましたので、寒冷対策についてご紹介します。

牛の寒冷耐性について

牛は比較的寒さに強い動物と言われていますが、約14℃から寒冷ストレスを受け始めるとされています。中でも哺育牛や育成牛は寒さに弱く、14℃を下回ると増体等に使うエネルギーも体温維持に使ってしまいます。

寒冷ストレスによる影響

気温が氷点下になると、牛はエネルギーを多く必要とするため飼料を多く食べるようになります。飼料を摂取した際のエネルギーが体温維持に使われたり、寒さで飲水量が低下すると最終的に乳量が低下します。

現代の乳牛は気温が氷点下になっても乳量を維持し続けようとするため、乳量を低下させる前にボディコンディションを落としてしまいます。

哺育牛の防寒対策の例として

- ①すきま風を防ぐ
- ②敷料を多めにし、牛体の乾燥を保ち、体温が奪われるのを防ぐ
- ③カーブジャケットやネックウォーマーを利用して保温効果を高める
- ④ハロゲンランプや遠赤ヒーター等の暖房器具で温める
- ⑤余ったポリ容器等にお湯を入れ、湯たんぽ代わりにしておくなど、上記のような対策法があります。

特に牛の体を濡らしてしまうのはとても体温が奪われやすいため可能な限り濡らさないようにすることが大切です。

まとめ

寒冷対策をして保温する事も大切ですが、同時に換気も大切です。

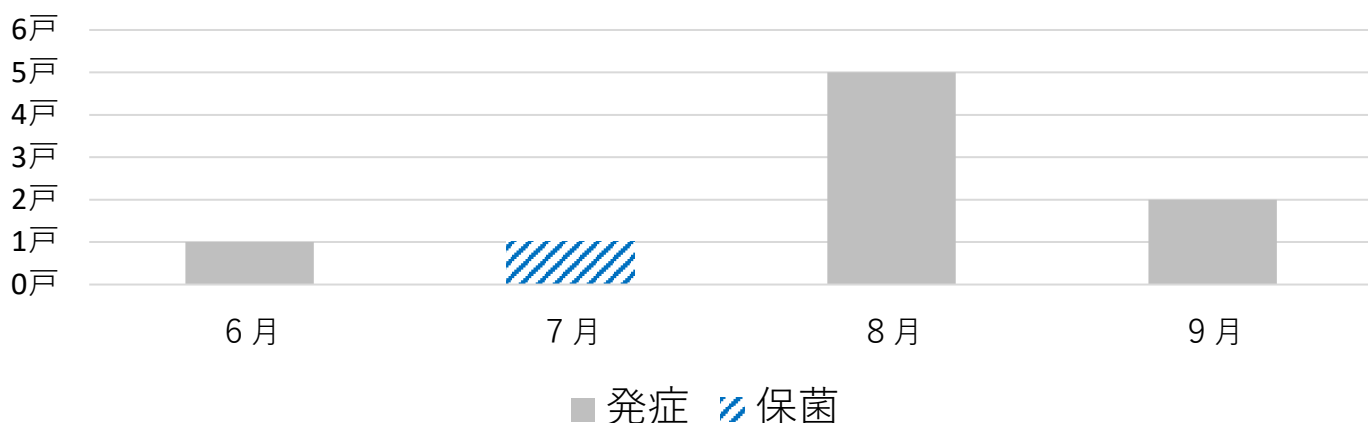
換気をせずに閉めきっていると湿気やアンモニアガスが発生し、呼吸器病の原因になります。直接風が当たってしまうと余計に寒く感じてしまいます。そのため、直接当てないようにしながら、日中などに換気を行う事が大切です。

これからの寒い冬を乗り切るために参考にして頂ければ幸いです。



サルモネラの注意喚起について

令和5年 宗谷管内のサルモネラ発生状況



10月に入り、以前のサルモネラ菌が増殖しやすい高温多湿な気候と比べ、涼しい季節となりましたが、6月から始まったサルモネラ感染は依然終息していない状況です。暑い夏が終わっても、季節の変わり目の気温の変動に伴う牛の体調不良で感染リスクは高まります。農場出入口に石灰消毒帯の設置、牛舎出入口には踏込消毒槽の設置をし、防疫の徹底をお願い致します。又、先日案内を出しましたが、獣医師や授精師等関係者用の牛舎履き替え用長靴も用意して頂き、感染拡大防止へのご協力をお願い致します。

＜サルモネラ病の防止対策＞

◎農場にサルモネラを持ち込まない！&持ち出さない！

- ◆農場出入り口に石灰帯、牛舎には踏込消毒槽を設置による、消毒の徹底
- ◆野生動物などの侵入防止対策

例：防鳥ネット、牛舎周囲の草刈り、フィードカートへの蓋設置、ネズミ・ハエの駆除など。

◎農場内でサルモネラを増やさない！

- ◆飼槽やウォーターカップ、使用器具の定期的な消毒の徹底

サルモネラは「口」から感染します。飼槽やウォーターカップは定期的に消毒し、哺乳器具は使用の度に消毒しましょう。

※多くの消毒液（逆性石けん、塩素系消毒液）や消石灰などがサルモネラ菌に対して有効です。

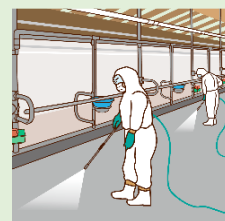
- ◆牛舎・ハッチ等の清掃、乾燥、消毒

パドックや放牧地への通路の水溜まりでサルモネラが残存・増殖しないよう消石灰散布や火山灰で埋めましょう。

- ◆異常牛の早期発見、隔離治療

牛に異常を認めたら、牛群から隔離し、すぐに獣医師に受診依頼しましょう。

※感染牛の発見が遅れて農場内にまん延した場合、治療や清浄化対策に時間がかかり、経済的損失は甚大です。



© 2010 Iwate Dairy Council